

令和7年第6回久万高原町議会定例会

令和7年12月19日

○議事日程

令和7年12月19日午後1時30分開議

- 日程第1 議案訂正の件  
「議案第90号 令和7年度久万高原町下水道事業会計補正予算  
(第1号)」
- 日程第2 議案第 84号 令和7年度久万高原町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第 85号 令和7年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第 86号 令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第 87号 令和7年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第 88号 令和7年度久万高原町立病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第 89号 令和7年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第 90号 令和7年度久万高原町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第 91号 久万高原町辺地総合計画の変更について
- 日程第10 議案第 92号 久万高原町姫鶴荘の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第 93号 久万高原町姫鶴平コテージの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第 94号 久万高原町林業研修センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第 95号 久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第 96号 面河溪自然環境保全活用交流拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第15 報告第 15号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第16 報告第 16号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第17 報告第 17号 決算特別委員会議案審査結果報告

日程第18 報告第 18号 決算特別委員会議案審査結果報告

日程第19 報告第 19号 決算特別委員会議案審査結果報告

○追加議事日程

追加日程第1 議案第 97号 令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第6号）

追加日程第2 議案第 98号 令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）

追加日程第3 発議第 9号 最低賃金の引上げに伴う中小企業に対する支援の拡充を求める意見書について

追加日程第4 総務文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

追加日程第5 産業建設常任委員会所管事務調査報告

追加日程第5 議会改革特別委員会「議会報告会」の報告

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 阪本雅彦

4番 高橋誠

5番 光田優

6番 森博

8番 大野良子

9番 瀧野志

10番 大原貴明

11番 熊代祐己

○欠席議員（1名）

7番 玉井春鬼

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 住野秀志

総務課長 西村哲也

住民課長 菅和幸

保健福祉課長 中川茂俊

建設課長 山内賢彦  
まちづくり戦略課長 高木 勉  
会計管理者 岡 真智子  
教育委員会事務局長 大西洋三  
代表監査委員 菅 洋志

林業戦略課長 小野哲也  
農業戦略課長 西森建次  
病院事業等統括事務長 沖中敬史  
消防本部消防長 大野秋義

○議会事務局

事務局長 渡部定明

事務局 (朝 礼)

議長 本日の出席議員は10名です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午後1時30分)

議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、議案訂正の件を議題とします。  
町長から、議案第90号「令和7年度久万高原町下水道事業会計補正予算(第1号)」について、訂正の申出がありました。本件について、訂正理由の説明を求めます。

(山内建設課長を指名)

山内課長 議案に基づき説明

議長 訂正理由の説明が終わりました。  
お諮りします。  
ただいま議題となっております議案第90号の訂正を許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第90号「令和7年度久万高原町下水道事業会計補正予算(第1号)」の訂正は許可することに決定しました。

議長 日程第2、議案第84号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算(第5号)」を議題とします。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長

総務文教厚生常任委員会、議案審査結果報告書。令和7年12月19日。

総務文教厚生常任委員会に付託された議案第84号につきまして、12月11日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第84号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）」

予算の補正額は、総額2億960万1,000円の増額補正で、累計98億2,927万6,000円となり、これは前年度同期予算と比べ、1.7%の減額となっております。

歳入予算の主なものは、地方交付税、普通交付税の増額1億2,404万8,000円。

県支出金では、林業用施設災害復旧費補助金の増額3,196万4,000円。

繰入金では、公共施設等総合管理基金繰入金の減額216万1,000円。

防災減災基金繰入金の増額300万円、古岩屋荘基金繰入金の増額355万9,000円。

繰越金では、前年度繰越金の増額1,102万9,000円。

町債では、緊急防災減災事業債の増額530万円。災害復旧事業債の増額2,870万円など、3,690万円の増額となっています。

本委員会関係の主な歳出予算は、総務費では、新たな交通サービスシステム導入業務委託料の計上、400万円。

民生費では、介護保険事業特別会計繰出金の増額、313万円。こども家庭センター職員人材派遣業務委託料の計上、103万円。子ども医療費町単独事業の増額、270万円。

衛生費では、みかわクリニック診療業務補償負担金の計上、1,480万円。病院事業会計繰出金の増額、2,901万4,000円。

消防費では、新規採用吏員の消防活動服、安全装備品等需用費の増額、415万5,000円。新型Jアラート機器更新業務委託料の計上、535万7,

000円などとなっています。

審査において、総務課関係では、公共交通は、医療、福祉、教育など、生活の根本であり、以前から空白地をなくすことは難しいと指摘されているが、議会からの公共交通の研修報告については検討されているのか。

また、既に町が進めている事業については、町民にその状況を説明すべきであり、早く進めるべきであるが、との質疑に、住民の100%が満足する公共交通の確立は、財源的にも非常に厳しく、困難であると認識している。議会の報告を参考にしつつ、町民の満足度を上げられるよう、既存の自主事業を核に、今後の公共交通の方向性を定めたい、との答弁があった。

また、町がしっかりとスピード感を持って判断して取り組んでいくべきであり、判断が遅れることによって大きな経費がかかるが、との質疑に、ここ数年、人口減少や運転手不足の難しさなどから、路線維持や交通事業者の運営も難しくなっており、公共交通会議の開催回数を増やして検討している。指摘のとおり、スピード感が最も重要であるため、提言を重く受け止め、基本的な問題解決を早く進めるよう努めていきたい、と町長から答弁があった。

今回の伊予鉄南予バス面河線の廃線については、できるだけ早く計画を立て、5年後、3年後どうなるか、ということが住民に見えるよう、行政サービスの計画をしっかりと立てていただきたい、との質疑に、はっきりと方向性が出た段階、出る前、それぞれ踏まえて説明をしっかりと、計画も見直しながら対応してまいりたい、との答弁があった。

面河線に代わる新しい交通サービスを4月1日から開始する予定とのことであるが、1月から3月までは既存のバスが運行しているため、実証実験はしないのか。また、実際に運行を始めると、計画と異なる点や、トラブルが発生する可能性があるため、運行が止まらないよう、どのように対応するのか、との質疑に、トラブル防止のため、実際に業者や事業者と協議をして、数回の試験運行を実施することを検討しており、そこで問題を洗い出して解決し、万全の状態ですべてを迎えたいと考えている、との答弁があった。

路線廃止に伴う新たな交通サービスについては、全庁的に実施するとのことだが、具体的にどの交通手段、路線バス、タクシー、デマンド、福祉バス、町立病院の送迎車などをこのシステムに含めるのか、との質疑に、当面の対象範

困は、伊予鉄南予バスの面河線廃止に伴う代替として、面河地域と美川地域を中心としたシステム構築となる。最終的には、このシステムを特定の地域に限定せず、全町的に広げていきたい、との答弁があった。

住民課関係では、みかわクリニックの契約は単年度更新で、地域医療を守るのが最優先であれば、財政が厳しくとも継続すべきであるが、持続可能だと確信できる契約書であるべきであり、将来的な条件や、大体いつまでという期限を限定する文言を契約書に加えるべきではないか、との質疑に、契約は引き続き単年度更新とするが、これは毎年状況を見て慎重に協議するためであり、ドクターの高齢化や財政状況から、将来的に医療形態を見直す時期を見定め、その見直しのタイミングで議会や地域と連携し、持続可能な方法を判断していきたい、との答弁があった。

保健福祉課関係では、地域密着サービスの理念である自立支援や、利用者が望む施設介護が実現できていないのではないかと心配しているが、第9期久万高原町介護保険の運営において、地域によって利用者が不便を感じていないか。また、介護認定を受けても施設に入れない待機者はいるのか、との質疑に、特別養護老人ホーム102床、老人保健施設50床、グループホーム4施設36床の、どの施設も満床状態であり、令和7年4月1日現在、52名が待機している、との答弁があった。

中山間地の地域密着型施設は、遠距離の送迎や、運営面で経費が高くなる傾向にあり、経営が厳しい状況であると思うが、現行の第9期に続き、第10期に向けてしっかりと取り組むべきである。地域密着型施設における高齢者のピークに向けた体制については、との質疑に、現在、第10期介護保険事業計画の策定に向け、ニーズ調査や、実績調査による実態把握に努めている。

これらの調査結果を第10期計画に反映させ、適切な介護サービス料を見込みたい、との答弁があった。

子供の医療費無償化が中学校から高校卒業までに変ったが、医療費の変化、傾向はどのようになっているか、との質疑に、令和7年度では200万円相当ぐらいの医療費が上がっている、との答弁があった。

消防本部関係では、昨今、各地で大規模火災が発生しており、その対応に備えが必要な中、非常備を含む消防職員の人数確保が、人口減少が進む中で、将



討論では、賛成の立場でいろいろな質疑を行ったが、今は財政が厳しい状況の中であるので、しっかりと前向きに検討しながら、予算については執行していただきたい、との発言があった。

これを踏まえた上で審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

議長 委員長の報告が終わりました。  
ここで委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑をされる方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 報告でも一部触れられましたが、町立病院における今後の経営は、先ほども言われました、全町地域包括ケア、こういった方向にかじを切ったことにより、従来とは異なる新たな経営フェーズに入ってきたと感じますが、委員会の中では、この方向に対する踏み込んだ議論が少なかったと感じますが、委員長として、今後の病院運営の方向性をどのように認識をされて、報告書にまとめられたのか、お聞きをいたします。

議長 暫時休憩します。 (午後 1 時 4 8 分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1 時 5 7 分)

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長 ただいまの私の報告の中で、病院事業関係の報告いたしましたけれども、この内容につきましては、ここの 8 4 号の報告の、一般会計補正予算の中で報告

すべきではありませんで、病院事業会計の中で報告すべき事項でございました。  
よって、その部分は削除させていただいたと思います。

議長 委員長の報告が終わりました。  
ここで委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
森委員長、お引き取りください。  
続いて、産業建設常任委員会の委員長の報告を求めます。

(阪本雅彦建設常任委員長を指名)

阪本議員 産業建設常任委員会審議結果報告書。  
令和7年12月19日、産業建設常任委員会に付託された議案第84号につ  
きまして、12月11日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要  
を報告いたします。

議案第84号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）」歳入の  
補正予算については、総務文教厚生常任委員会で報告がありましたので省略し  
ます。

本委員会関係の主な歳出予算は、総務課では、ローカル10,000プロジ  
ェクトの要件を満たす新規事業の実施団体等に対する地域経済循環創造事業補  
助金の計上400万円。

農林水産業では、新規就農者育成総合対策補助金の減額630万6,000  
円、新規就農者確保緊急円滑化対策の増額、630万6,000円、林道路面  
整備・崩土除去作業業務委託料の増額、442万5,000円。

商工費では、町有観光施設の修繕のため、事業費の増額、300万円、古岩  
屋荘ボイラー取替工事、355万9,000円。

土木費では、道路除雪機械購入補助金の計上、300万円。道路附属物点検委託業務委託料の減額、330万円。町道舗装修繕工事請負費の増額、440万円。愛媛県道路事業負担金の増額、567万3,000円。町道稲村線防災工事請負費の減額、600万円。

町道橋梁点検業務委託料の増額、900万円。町道橋梁補修設計委託料の減額、400万円。町道橋梁補修工事請負費の減額、500万円。

災害復旧費では、令和7年8月の豪雨災害により、被災した林道仁合津線の災害復旧工事、6,392万8,000円。

令和7年7月の豪雨により、被災した河川2か所の災害復旧工事、1,530万円などとなっています。

審査において、まちづくり戦略課関係では、町有観光施設の修繕費に関して、名勝古岩屋公園の遊歩道においては、施設の崩落や施設の損壊といった維持管理が行き届いておらず、観光地としての魅力を回復させるため、早急な現地調査と再整備が必要であるが、との質疑に、主要エリア以外の維持管理は不十分であることは認識している。

早急に現地の全容解明を実施した上で、財政担当課と協議しながら、計画的な修繕を進めたいとの答弁があった。

国民宿舎古岩屋荘のロビーにある一遍上人ゆかりのタイル画は、NHKのロケもあったり、映画とかいろいろなロケに使われており、その付加価値が十数年放置されているが、との質疑に、十数年放置していることは大いに反省すべき点であり、意思疎通の不足があったと思う。現地のほうは早急に確認を行い、対応したいとの答弁があった。

古岩屋周辺の観光資源が放置されている。観光振興や旅行商品の開発を進める上で、理事者も現地を確認し、再整備に取り組むべきではないか、との質疑に、かつて多額の費用を投じて整備した経緯もある。まずは広大なエリアの全容を明確に把握した上で、ガイドの活用等を見据えた計画的な整備、活用方法を検討したい、との答弁が副町長からあった。

四国遍路を世界遺産登録を見据えた重要な経済資源と捉え、インバウンド需要の回復を背景に、町の経済エンジンとしてどのように活用し、また、日本独自のおもてなしを付加価値として、どう取組に生かしていくか、との質疑に、

現在、イタリアの旅行代理店からの定期的な送客や、海外エージェントとの商談が進むなど、四国遍路の旅行商品化が具体化しつつある。今後は、観光協会と地域の魅力的な人材が連携し、人の魅力を前面に打ち出したおもてなしを感じる体験型商品を造成販売していきたい、との答弁があった。

既存の価値に依存せず、観光客の視点に立った新たな付加価値を創出し続けることが、人気の観光地として重要であると考えているが、特に職員が付加価値を見つけるきっかけが分かれば、いろいろな提案に対する視点が変わってくると思うが、この付加価値をつける重要性についての認識を問う質疑に、日常の当たり前の光景が外部視点では高い評価を持つという気づきを共有するため、今後、行政職員や民間事業者が参加する勉強会を、観光協会と連携して実施し、付加価値の創出に取り組みたいとの答弁があった。

農業戦略課関係では、新規就農者支援に関する予算組替えの理由と、それが耕作放棄地の解消に与える効果、及び国の税制改正を踏まえたまちの認識を問う質疑があり、補正予算事業の採択に伴う組替えにより、若手就農者2名の農地集積と将来的な耕作放棄地発生抑制の旨の説明があったほか、耕作放棄地対策として、各種助成事業を継続しているものの、条件不利地の多さや所有者の高齢化、不在地主の増加により、農地中間管理機構の借受基準を満たさないケースが多く、解消実績を上げることが困難な現状にある、との答弁があった。

農業委員会や農地推進委員さんなど、耕作放棄地の調査や解消に向けた取組に多額の費用を投じながら、実績が上がっていない現状はなぜ改善しないのか、との質疑に、農業委員会による実態把握や、農業公社等によるマッチングを総合的に進める必要があると考えている。国の制度を町としていかに運用するかが重要な課題で、関係部署間で情報を共有し、制度運用の最適化を図ることで解消につなげていきたい、との答弁が副町長からあった。

遊休農地に対する課税強化制度が形骸化し、農地中間管理機構への形式的な手続にとどまって、実効性が伴っていない現状や、未利用農地への適切な課税判断や今後の対策の方向性についての認識は、との質疑に、所有者の高齢化や条件不利地といった課題が、解消実績も上がっておらず、制度運用に関する部局間協議も不十分なところがあった。今後は、他自治体の事例調査や、町長と

の協議を通じて、国の制度をより適切に活用、運用し、耕作放棄地対策に真摯に取り組みたい、との答弁があった。

またその方向性や検討結果については、適切な時期に報告をさせていただきたい、との答弁があった。

林業戦略課関係では、町の基幹産業を支える木材加工施設の老朽化による設備機器の不具合で、安定操業の不安要素となっているが、3月議会での答弁を踏まえた施設更新の検討状況と再整備のめどについては、との質疑に、現在、父野川事業者の再整備に向けて、製材施設の更新案や運営体制、財源スキームなどの総合的な整備を進めており、森林組合と協議を重ねながら、最も実現性の高い方向性を検討している段階である、との答弁があった。

森林組合による原木供給停止と、操業休止の見通しを踏まえ、基幹産業の拠点整備の動向は、町民の雇用や経営に直結する重要事項であることから、事業継続に向けた協議状況と、今後のスケジュールを早急に示すべきではないかとの質疑に、休止以降の対応について、森林組合と協議中であり、現在は再整備の基本的な枠組みを検討している段階であるが、早急に方向性を取りまとめ、具体的な制度設計等の作業を進めていきたい、との答弁があった。

施設更新に伴う数年間の休止期間において、専門性の高い従業員のスキル維持や、雇用継続が事業再開の鍵となることから、森林組合と速やかに必要な協議を行うべきではないか、との質疑に、休止中の職員の配置転換については、全職員の受入れが困難な場合も想定されるため、事業所における将来的な人員確保策について、森林組合と協議を重ね、検討していきたいとの答弁があった。

担い手不足や燃料費高騰により、地域での林道維持が困難となっている。受益者負担の原則に固執せず、森林環境譲与税の活用なども視野に、草刈り補助単価を早急に見直して、基幹産業を支える林道機能を維持すべきではないかとの質疑に、路線区分による現在の単価設定はあるが、現場からの要望は十分承知しており、他部署との財政調整や、多様な方法を検討しながら、制度の在り方について、連携して取り組んでいきたいとの答弁があった。

天狗高原休場線を例に、林道と作業道の区分や規格の違いについて質疑があり、当該路線は、県事業の名称上、作業道となっているが、実態は基幹林道である。林道は一般車両の通行を前提とした荷重規定等に基づき設計される一方、

作業道は、森林作業に特化した、最低限の規格で整備される道である、との答弁があった。

建設課関係では、橋梁点検業務委託料が増額された理由と、点検対象箇所及び老朽化した橋梁点検の計画に対する進捗状況についての質疑に、5年に一度の全橋点検において、点検手法の変更に伴う増額が生じた旨の説明があるとともに、点検結果に基づき、補修が必要と判断された橋梁を、毎年数件ずつ、順次修繕している、との答弁があった。

町民から河川護岸の崩落等の相談を受けた際、県管理であることから、対応が滞り、相談者が困惑している状況があるが、県への情報伝達の手順や、その後のフォローアップ状況については、との質疑に、町で現場を確認した上で、県土木事務所へ情報提供や現地立会を行っている。その後の進捗の確認については、確実に行っているとは言えない、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

阪本委員長、お引き取りください。

各委員長の報告が終わりました。

議案第84号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）」の質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

地域公共交通計画の関係の予算が出ておりましたけれども、この計画を推進

していく上で、公共交通が隠れたコスト削減効果や、多面的な便益を生み出していることを数字で示し、政策決定に役立てるための重要なツールとして、クロスセクター、そういった効果が必ず求められます。

町として、令和8年4月から路線が廃止される面河地区を皮切りに、自治体版等の地域公共交通を整備することを目指されていますけれども、どのようなクロスセクター効果を目指されているのか、主な内容をお聞きいたします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

岡部議員の質疑の中にもございましたけれども、本町は広大な面積を有しております。そして、集落が点在する地域においては、この公共交通の整備というのは、単なる移動手段にはとどまっていないというふうに認識しております。

地域の暮らしを支える不可欠な基盤であるというところと言えるかと思えます。

この基盤維持をもたらす影響は、おっしゃいましたように、教育、福祉、それから地域経済など、多岐にわたるというところで、今回のこの地域公共交通の整備というのは、将来への、ある意味、投資という面もあろうかというふうに思います。

そういったところを捉えまして、御質問のありましたクロスセクター効果、次の3点について重視をしております。

まず1つ目ですけれども、医療、介護費の抑制効果でございます。外出機会がこれで確保されることによりまして、フレイル予防や認知症進行の抑制を通じて、社会保障費の負担軽減を図るというところが、一つ考えられます。

それから2点目は、教育、それから子育て支援についてです。

通学の足を確保して、若者世帯の定住を促進するといったところが、非常に効果として考えられるところです。

それから3つ目ですけれども、地域経済の維持といった点で、移動に伴う消費活動といったところが、地域活力の維持につながるというふうに思っております。

令和4年4月から、この面河地区、皮切りに再編をいたしますけれども、その中で今あったクロスセンター効果といったところをしっかりと意識して、持続可能な地域交通の在り方を構築していきたいというふうに思っております。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 別件になりますけれども、先ほど、産建の委員長から委員会の報告をされました。町の耕作放棄地のうち、農地再生の意思表示を行っていない農地は、現在4,464筆にまで増えているという担当部署からの報告がありました。このことは、町の耕作放棄地対策が一向に進んでいない、そういったことを示している数字でございます。

報告にもございましたように、2016年の税制改正による遊休農地対策、こういったことで税制関係の優遇措置がなくなるという状況の制度改正がありながらも、その制度がありながらも、具体的な効果も数字として表れていないのが現状でございます。

改めて、町としても農業関係者、及び私たち議会に対しても、具体的な耕作放棄地対策、そういったものをさらに進めるべく、そういう町の決意を述べていただきたいと思っております。

理事者にお答えをいただきたいと思っております。

議長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

常任委員会でも申し上げさせていただきましたけれども、本地域、農林業が非常に重要な産業であるといったところで、農地というのは農業を支える上での基盤になるところでございます。非常に条件的に厳しいところもありますし、基盤整備もされているところ、様々ございますけれども、具体的には、その農地をしっかりと耕作していただく担い手の確保でありますとか、それから、さ

らに効率をよくするための基盤の条件をよくしていくとか、それからあと、非常に老朽化している水路の改修でありますとか、いろんな具体的なところと、総合的に進めていく必要があると思いますけれども。

今言った、制度的なところも、常任委員会で申し上げましたけれども、しっかりと、町としてはどう運用していくのかといったところは、農業委員会に限らず、やはり税務の部署でありますとか、そして農業委員会とかしっかりと連携を取って、この耕作放棄地対策は努めていきたいというふうに思っております。

議長

よろしいですか。

そのほか、質疑はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

あとありませんので、ここでやらさせていただきます。

監査委員さんの制度と基本、それと責任についてお聞きしたいと思います。

私は昨年、監査委員さんに対しまして一般質問をさせていただきました。

病院や老健、上下水道、介護保険など、特別会計や公営企業会計が、長年にわたって多額の赤字経営をしております。

これらの会計は、恒常的に一般会計からの赤字の穴埋めをしているが、監査報告では、繰り入れた後の会計を黒字経営と評価し、事業の持続可能性や将来リスクの評価の報告はありません。

結果として、議会も町民も、事業実態の理解ができていないのが現状であろうかと思えます。

監査委員からは、来年からは改善するとの答弁がありましたが、今年も改善されていないということでございます。議会答弁はそれほど軽いのかというように思っておりますが、監査委員さんに、改善すると言いながら、なぜ取り組まなかったのか、その理由をお聞きしたいと思います。

議長

(菅代表監査委員を指名)

菅 代表  
監査委員 瀧野議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず、後段の、来年から改善するというふうなことでございますが、これは去年までは、事業会計全てをまとめた金額、それをこの意見書というふうなことに outsizing させていただいたわけでございますが、それは1本じゃ分からないから、それでは別々、それぞれの会計について、決算報告をしましょうというふうな形で outsizing させていただいたのが、若干の改善でございます。

そして、そういうふうなことを約束したから、四つに分けたというふうなことでございますので、議事を決して軽視したと、そういうふうなものではありません。

前段の一般会計からの繰り入れした後の決算というふうなことでございますので、やはり特別会計、企業会計それぞれありますけれども、その会計自体に繰り入れしたわけでございますから、したものを合わせて、収支合わせて黒字であるとか、赤字であるとか、そういうふうなものを判断して、報告させていただいておるというふうなことでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 監査委員さんの役割についてであります。地方自治法第199条、監査について。

監査委員は、1、財務の要請。2、財務の正確性。3、財務の効果性、経済性を監視する義務があるとされています。

今、やり方について、いろいろ答弁をされましたが、それは、最終的には、最高責任者の責任になりますが、監査委員の責任として、分かるような、適格な監査をしなければいけないという決まりがあると思いますが、その辺については、久万高原町の監査委員さんは関係ないのでしょうか。

議 長 (菅代表監査委員を指名)

菅 代表  
監査委員 久万高原町、どこでも同じですが、行政のいろいろな政策、多岐にわたって  
おります。それぞれについて、これがいいとか、違法性があるとか、そういう  
ふうなことを述べますと、かなり多岐にわたります。

ですから、我々は監査でございますので、将来的なこととか、そういうふう  
なものは述べられませんので、行政、そして議会が承認したことを行政がやっ  
たというふうなことについて、これは違法性があったか、適正であったか、正  
確であったか、そういうふうなことを判断させて、報告をさせていただいてお  
るというふうなことでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 我々は決算書を見ながら判断をしますが、議会には地方自治法で決算認定を  
しなければいけないと。その決算認定を議員がする場合に、監査の方の監査評  
価、これを重点的に見ながらやっていくわけなんです。

その監査委員さんが、あれこれややこしいから、はっきりした監査はできな  
いというふうな答弁だったと思いますが、これは誰が見ても町の経営がどうな  
っとるか、こうなっとるかが分かるような監査をすべきだと、私は思うのです  
が、その点については、今後についても変わらないということでしょうか。

議 長 ちょっと待ってください。

瀧野議員、監査委員に「さん」付けは、もう3回されましたので、やめてく  
ださい。

(菅代表監査委員を指名)

菅 代表  
監査委員 一言で表すのは難しいというふうなことであったので、それぞれに、多岐に  
わたっておるので、そこそこでやるのには、膨大な資料なり、時間がかかると  
いうふうなことを申し上げます。

以上です。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 多岐にわたっているのは分かりますが、これ年間で160億からのお金使って、借金も100億を超えておるんですね。

町全体の経営から見ていったら、監督をせにやいかん、管理監督をさないかん我々の立場から言うと、決算がはっきりしてないと、町を確認することなんかできんのですね。今、監査委員さん言われたけれども、多岐にわたるとるから、何もかもきっちりしたことはできないということですが、きっちりするのが監査じゃないんですかね。

議長 (菅代表監査委員を指名)

菅代表 的確に、簡単に、全部が分かるようにというふうな御意見だったと思うんですね。ですから、町の会計全てをまとめて、それじゃあこれは良好というふうな、一つの判を押すというふうなのは、ちょっと難しいかなというふうなことを申し上げております。

ちなみに、私どもが監査するのは、あくまで非常勤の監査でございます。町がやりよります全ての事業について、確認して、これはオーケー、これは駄目とか、そういうふうな判断はできかねます。

ですから、我々がやりよることは、サンプル調査、大分ある資料の中から何点か抽出して、ほいでそれを精査します。その精査した結果が、適法、違法性がないか、正確性があるとかいうふうなのを判断しまして、このサンプルがこのように適正に処理されているのであれば、全ての、大きな大分の事業を、もうこれと同じように適正に処理されているであろう、というふうに推測して、監査委員の判を押すようにしております。

これについては、各職員にも、これ監査が通ったから、全てが通ったというふうには思ってくれるなというふうな形のものはっております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 特別会計、公営企業会計も、企業会計法の中であるし、財政会計法、いろいろな法律があると思いますが、それぞれの会計の決算は、はっきりは示せないということですか。

例えば、実質公債費比率が、久万高原町、10.4ですかね。それから将来負担比率、それから経常経費比率、そういった中でしか監査の報告はできないということなんですか。それぞれの事業について、しっかりとした監査はできるんじゃないんですか。できんですか。

議 長 (菅代表監査委員を指名)

菅 代表 質疑にお答えしたいと思います。

監査委員 それぞれの事業について、監査はやっております。監査をやった結果、瀧野議員は納得せんかもしれんけど、一般会計を繰り入れた後には、黒字になっておるといふうなことでございます。

一般企業でも同じですが、どこからの収入があっても、収入をまとめて、そして支出をまとめて引いた金額が黒字であれば、黒字というふうな形で判断をせざるを得ないというふうなところでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先ほど発言しましたけれども、その点、聞いてもろてないのかも分かりませんが、これ特別会計、公営企業会計、赤字であると、一般会計から繰り出して繰り入れていくわけですが、はっきり言うて、今現在、久万高原町の財政的に言うと、一般会計、パンクしかけるとのかなというふうに思うのですね。

監査委員やったら、そこら辺りの関連の答弁をしていただきたかったと思いますが、実際には、全体の財政が分からないかん。ほやけど、私が、今日聞き

よるのは、それぞれの会計が、これは適正か適正でないかについて、しっかりと答弁をすべきじゃないのかというのが、主とした意見やったわけですが、その点についても、できないということですね。

議 長 (菅代表監査委員を指名)

菅 代表 適正というふうなことで、判断して報告はしておると思います。それぞれの  
監査委員 会計で。  
以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 適正では、そやけど赤字か黒字かも、それと課題もテーマも分からんという。  
どんな、何を努力していいかも分からんじゃないですか。  
それを指摘するのが監査の仕事やないのかなと、問いよるわけですね。  
もう、大体分かりましたから、それでいいです。  
それから、監査委員さんは、主任監査委員さんと、議会が選出した監査委員  
さんがおります。もう一人の監査委員さんにお聞きしましょう。  
光田監査委員、今の仕事の中で、今の監査の方法でいいのか悪いのか、答弁  
をいただきたいと思います。

議 長 暫時休憩します。 (午後 2 時 3 4 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後 2 時 5 2 分)  
光田議員に質疑がありましたので、光田議員には席を移動していただきます。

(光田 優議会選出監査委員を指名)

光 田 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

監査委員 先ほど代表監査委員から答弁がありましたように、監査は、言われたとおりのことで監査をしております。議員がおっしゃるとおり、しっかりと、適正に評価すべきと考えております。

以上でございます。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

引き続きですか。

ここで10分間、休憩させていただきます。 (午後2時54分)

3時5分までお願いします。

(休 憩)

議 長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後3時02分)

質疑ありませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最後にしたいと思います。

議会報告会、8か所でやらせていただきましたが、多くの町民の皆さんが、町の財政は大丈夫か、というような意見、たくさんいただきました。

町の決算は、議会の認定を受けなければなりません。そのためにも、監査委員の審査意見は重要だというふうに思っております。

町の財政は、町の最高責任者である町長の責任であり、議会にも、町民の皆さんへも、町長がしっかり報告する義務があります。

ほかの市や町でも、財政調整基金はあったが、一度の災害で無くなってしまった。財政調整基金は町を守る最後のとりでであり、財政調整基金を守ることは、町を守ることだと私は考えております。

最後に、町長は今後の町の財政をどう守っていくのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 本会議でも、瀧野議員の質問した中で、そのことについても討論があったと思います。

御指摘のように、財政調整基金、かつては、45億ぐらいあったと思いますが、今、33億ぐらいでしょうか。

本会議の中でも申し上げたように、ここ三、四年、財政がなかなか厳しい中で、一般会計に繰り入れる、そういうところがございます。

半分ぐらいは、年度末にまた、元に戻しているわけですが、そういうところが続いておりますから、決して実質公債費比率も、また将来負担比率も、今のところ心配はない状況にありますけれども、しかしこれが当然のように続くと、やがては枯渇することになってまいりますから、本会議でも申し上げましたように、細部にわたって、全てのことに對して、もう一度見直しはしっかり入れてまいりたいと思います。

その上で、当然、全て要るものではありませんけれども、議員が指摘もされたように、不必要なものもあるのではないかという御指摘でございますから、その辺り、再度しっかりと検証してまいりたいと思います。

一方で答弁にも申し上げましたように、将来のまちづくりに對して、将来への投資というものは当然必要でございますから、その辺り、バランスよく、しっかりと対応して、議員が御心配することのようなことに立ち入らないように、しっかりと行政運営をこなしてまいりたいと、そのように思っております。

議 長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

お諮りします。

日程第3、議案第85号から日程第8、議案第90号までの令和7年度特別会計、事業会計補正予算に関する6件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第85号から、日程第8、議案第90号までの令和7年度特別会計、事業会計補正予算に関する6件は、一括議題にすることに決定しました。

本案について、まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長

総務文教厚生常任委員会、議案審査結果報告書。令和7年12月19日。

総務文教厚生常任委員会に付託された議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号につきまして、12月11日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第85号「令和7年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」

総額39万5,000円の増額補正で、累計10億2,616万6,000円となります。

歳出予算の主な内容は、子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修業務委託料の計上、38万5,000円。

歳入予算の主な内容は、一般会計繰入金の減額243万8,000円、前年度繰越金の増額、243万8,000円。子ども・子育て支援事業費補助金の計上、38万5,000円などとなっております。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第86号「令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」

総額77万2,000円の増額補正で、累計4,173万6,000円となります。

歳出予算の内容は、人件費の増額77万2,000円。

歳入予算の内容は、一般会計繰入金の増額77万2,000円となっております。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第87号「令和7年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」

総額776万円の増額補正で、累計19億2,937万7,000円となります。

歳出予算の主な内容は、人件費の増額332万7,000円。介護保険システム改修業務委託料の計上、403万3,000円。

歳入予算の主な内容は、現年度分、介護保険、保険者努力支援交付金の増額178万7,000円。介護保険事業費国庫補助金の増額201万6,000

円、一般会計繰入金の増額313万円などとなっております。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第88号「令和7年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第1号）」

収益的収入及び支出。収入及び支出の予定額は2,101万円の増額補正で、累計10億6,835万3,000円となります。

支出の内容は、医業費用の給与費の増額1,190万円、医業費用の経費の増額878万4,000円。医業外費用の支払い利息及び企業債取扱費の増額、32万6,000円。

収入の内容は、医業収益の入院収益の減額1,000万円。医業外収益の他会計負担金の増額3,101万円。

資本的収入及び支出。収入予定額を835万2,000円、支出予定額を585万9,000円、それぞれ増額補正し、収入の累計額が、4,058万6,000円、支出の累計額が5,484万6,000円となります。

支出の主な内容は、備品購入費の増額701万9,000円。企業債償還金の減額58万円。

他会計からの長期借入金、償還金の減額58万円。

収入の内容は、企業債の減額130万円、他会計からの長期借入金の減額130万円、他会計負担金の減額69万6,000円、その他補助金の増額202万6,000円。寄附金の増額、962万2,000円。損益勘定留保資金補填額は、249万3,000円の減額で、1,426万円となっております。

審査では、地域包括ケア病床を増床しているが、これから来年の病院の経営改善、具体的にどこをどうするかへの質疑に、現在の地域包括ケア病床30床を全60床への転換を主軸とした経営改善策を推進しており、これにより、令和8年度には約1億5,000万円の収支改善を見込んでいるとの答弁がありました。

令和4年は3億3,000万円の赤字であったが、以前に減価償却費等の積立金が7億円程度あった。現在の剰余金の額は、との質疑に、これまでの利益剰余金は、現金、預金として、今現在2億6,000万円ほどになっている、との答弁があった。

今までの赤字補填をどういうふうにしていったのか、との質疑に、現在まで累

積されていた現金及び預金により、赤字の補填として処理させていただいている、との答弁があった。

減価償却費の積立は、赤字の補填に使えるのか、との質疑に、現在までの利益剰余金は、一般的な剰余金として預金積立しているもので、補填については問題ないものと考えている、との答弁があった。

病院会計における減価償却は、利益状況により、取扱いの違いがあるのか、との質疑に、利益の有無にかかわらず、ルールに基づき、毎年、適切に減価償却を実施しているとの答弁がありました。

町民のために病院存続は不可欠だが、規模縮小や管理費抑制による経営健全化が必要であり、現在の経営強化策によって、健全経営が実現できるのか、との質疑に、断言はできないものの、健全化に向けた見通しを持って進めている、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上でございます。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

先ほど申し上げましたけれども、再度読み上げておきたいと思います。

報告でも一部触れましたけれども、病院における今後の経営は、全町地域包括ケアにかじを切ったことにより、従来とは異なる、新たな経営のフェーズに入ってきたと感じますが、委員会の中ではこの方向に対する踏み込んだ議論が少なかったと感じます。

委員長として、今後の病院運営の方向性をどのように認識をされて報告書にまとめられたのか、お聞きをいたします。

議 長

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

久万高原町の基幹病院であります久万高原町の経営につきましては、町民の皆さんも大変危惧されているところでございます。

そのような中、赤字体質を改善すべく、先ほど議員もおっしゃられました介護ケア病床を増床と、大幅に経営改善案を示しており、当委員会としましても、それをしっかり、できるかどうかを、今後、注視してまいりたいと思っております。

詳しい経営につきましてはのノウハウはございませんので、これ以上の答弁は控えさせていただいたと思います。

議長

よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長

質疑を終わります。

森委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(阪本雅彦産業建設常任委員長を指名)

阪本委員長

産業建設常任委員会に付託された議案第89号、議案第90号につきまして、12月11日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第89号「令和7年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」収入及び支出の予定額は24万5,000円の増額補正で、累計は3億7,755万2,000円となります。

支出の内容は、企業債償還利子の増額24万5,000円、人件費の増額102万7,000円、修繕費の減額102万7,000円。

収入の内容は、他会計負担金の増額24万5,000円となります。

審査では、修繕費を減額しているが、冬場に向けた凍結防止等を見越した上での減額かとの質疑に、冬季の対応についても、見越した上での減額である、との答弁がありました。

地震発生時に、水道事業において最も損傷が懸念される箇所については、との質疑に、医療機関や避難所、防災拠点などの重要施設を最優先と捉えており、上下水道耐震化計画に基づき、順次、整備を進めていく方針である、との答弁があった。

橋梁に添架された水道管が地震等で破損し、対岸への供給が寸断されるリスクがあるが、緊急時の水供給体制について、検討しておくべきではないか、との質疑に、緊急時の対応について、関係機関を含めて検討していきたい、との答弁がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第90号「令和7年度久万高原町下水道事業会計補正予算（第1号）」

収入及び支出の予定額は91万6,000円の増額補正で、累計4億1,251万8,000円となります。

支出の内容は、企業債償還利子の増額24万円、人件費の増額68万4,000円、修繕費の減額8,000円。

収入の内容は、他会計負担金の増額91万6,000円となります。

本件に関しましては、審査の初めに、議案の訂正の申出があり、これを許可しましたので、訂正後の議案で審査を行いました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。

阪本委員長、お引き取りください。

各委員長の報告は終わりました。

これより、質疑・討論・採決については、1件ずつ行います。

議 長 まず、議案第85号「令和7年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正  
予算（第1号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号「令和7年度久万高原町国民健康保険事業特別会  
計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第86号「令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別  
会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第86号「令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第87号「令和7年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」について、質疑を行います。  
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第87号「令和7年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

続いて、議案第88号「令和7年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今後の病院経営の方針として、2026年度から全床を地域包括ケア病床に指定、さらなる経営改善を目指すとのことですが、地域包括ケア病床の経営は、包括算定という独特の収益構造により、収益の限界と、高額で固定的な人件費という二重の課題を克服しなければなりません。

このタイトな収益構造の中で、黒字化を維持するためには、単に人件費を抑制するだけにとどまらず、高い病床稼働率の維持と、業務効率の徹底的な改善が不可欠であることから、後戻りはできませんが、開設者である町長と協議の上、深謀遠慮の末、全床を地域包括ケア病床で運営していくとする病院の覚悟

をお聞きします。

病院事務局長にお聞きをしたいと思います。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

地域包括ケア病床につきましてですが、まず入院基本料、検査投薬、注射処置、画像診断等の費用につきましては、1日当たりの定額ということで、急性期病床等の出来高払いとは大きく異なっております。またリハビリテーションの専従職員ですとか、在宅復帰の支援担当者、人員の確保、配置が必要となりまして、それに伴う人件費も変わってくるということでして、二重の課題という点につきましては御指摘のとおりでございます。

対策といたしましてですが、まず病床稼働につきまして、入院の人数にとどまらず、各患者の在院日数によりまして、大きく収益が変わってくるということになってまいりますので、在院日数、これは40日から60日以内での退院、かつ在宅復帰率72.5%以上というものを維持すること、これが重要でございます。

そのために医師・看護部、退院支援部門の連携強化も一層図りながら、稼働率の確保に努めたいと考えております。

また業務効率の徹底という点につきましてでございますが、これ入院時に退院先の意向を確認するとともに、診療方針を早期に決定いたしまして、その情報をカンファレンス等、多職種間で共有しながら、より効率的な退院支援となるよう、既に取り組んでおるところでございますが、これを継続しつつ、さらに効率化を図っていきたいというふうに考えております。

御心配をいただいておりますとおり、この病床転換につきましてですが、単に届出をして、病床の名前を変えるだけで自動的に収益が上がるといった単純なものではないということは重々承知しております。

御指摘いただきました基準のクリアですとか、課題と、多々ございますが、この病床転換につきましては、現状考える中で最善の方法だというふうに考えておりますし、また院内の合意形成、意識統一もできておるところでございます。

す。

今後、安定した病院運営ができるように注力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 病院当局としての決意を述べていただいたわけですが、病院の経営安定化の先には、一部報道にもありましたように、棚上げとなっている病院の建て替え計画があるものと考えますが、2022年3月に策定をした立地適正化計画、これにおいて病院の移転集約を明記されていることも踏まえ、町として、建て替え実施時期をいつ頃に想定をされているのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議員御指摘のように、立地適正化計画、これは病院の建て替えを柱として計画を立てております。

もう既に町立病院、築後45年ぐらい経過をいたしていると思います。途中でリニューアルがあったことは御承知だと思いますけれども、随分と年月がたっ  
てまいりました。また、過年、県のほうの工事のときの浸水地域、浸水のおそれがあるという、そういう指摘もあったところであり、その辺りは包含しまして、議会のほうからも選出をいただき、また知見を要する町民の方の代表にも加わっていただき、私どもと建築検討委員会を立ち上げたこと、承知をいたしております。

これはもう三、四年前になりますが、ちょうど折りあし悪く、コロナが発生をいたしました。御承知のように、あれよあれよという間に建築費が高騰をいたしました。

この町立病院の維持というのは言うまでもありませんけれども、町民の命と健康を守る大きな砦でございます。

先ほど申しあげました理由から、ぜひやろうということで、意見は集約ができて、そこに向かっていたわけですがけれども、今申しあげましたように、あまりにも異常な建設費の高騰というのが、目の辺りにありまして、その辺りはもう一回検討をする余地も出てきましたし、あわせてその辺りから、病院の業績というのが、議会の皆さんにも随分と心配を、これまでもいただいておりますけれども、大変厳しい状況に陥ってまいりました。

したがって、この2点を鑑みて、慎重に検討しないといけない、それが御理解もいただいて、今に至っているところでございます。

この立地適正計画の中で計画を立てたということは、これはもう紛れもない事実でございますし、また私どもも、また建築検討委員会の皆様も、やがては病院を新しくしないといけないんだらうと、そういうところは認識をいただいておりますけれども、今申しあげましたように、非常に現下の情勢で、厳しい状況でございます。

しかし、これは将来にわたって、繰り返しになりますけれども、永久にここ久万高原町立病院として、公立病院として、しっかりと維持をしないといけない病院でありますから、いずれそういうときもまいりますし、立地適正計画、随分と議員の方々にも御意見も頂戴して、ようやく病院を建てようというところまできた経緯も随分、しっかりと集中をいたしております。

今は、先ほども局長から答弁がございましたように、病院のいわゆる健全経営、これが一つ大きな鍵となっております。それから、物価の高騰、非常に厳しい状況にもなっております。

建築費が当初考えてたよりも倍になっております。このままではとてもではないですけれども、私どもの町の財政状況から考えると、直ちにまた病院建て替えをとるわけにはいかないところでございますけれども、まずは病院の経営を改善し、そしてまた、町が行財政、町の行政のところを十分に、町の財政を十分に考えて、そして併せて建築費がこれからどうなっていくか、そこらあたり慎重に見極めないといけないところでございます。

少し長くなりましたけれども、いずれにいたしましても、病院の建て替えというのは、これは当然、これからやっていかなければならないところでございますので、今申しあげましたところあたり、しっかりと見極めた上で、また議

会の皆様方にもお諮りをして、このことが成就できるように、そこに目標を持って邁進してまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 るるお話をお伺いいたしましたけれども、やはり病院経営の健全化というのは、第一義的であろうと、当然、私たちもそういうふうに認識をいたしております。

さりとて、物価高騰の中にあっても、築後40数年という状況の中で、今後、いつか来るであろう地震等々のことも踏まえると、そうそう後ろに置くわけにはいかない。そういった意味で、やはり一日も早い病院の健全経営を進めることによって、現在、棚上げにしている建設計画については、ある程度のめどがつけば、もう町あげて最優先課題で取り組むとすれば、いつ頃かという、そういうところも、まだ現時点では明言は難しいと、そういうことでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 耐震については、耐震判断ではもう古うございますけれども、まず問題ないだろうと、そういう答申はいただいております。

それから、もう一つの考え方として、洪水の心配と言われましたけれども、あそこは県道にガードが入っておりますから、そこまでの心配はないんだろうと思います。したがって病院の建て替えというのは目指しますけれども、一方で、また資料等を提示しながら、研究しながら、皆様方の御意見も頂戴しますけれども、一つは建て替えと合わせて、また大規模な改修というのも、これも頭に置いてかかっていかないといけないというふうに思っております。

膨大な建設費が今の時点でかかってまいりますから、その辺りをどうするか。さっきの財政調整基金のこともございます。補助金も取りにまいりますけれども、どのくらいの補助金が、果たしてこの病院に関していただけるのか、その辺りも真剣に研究をしないといけないところがございますので、今、議員がおっしゃられたところ辺りはしっかりと胸に置きながら、議会にも、また町民の

方々にも、今の考えられる方針というのは、しっかりとお示しをしまいたいと思います。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、町長の答弁の中で、一部疑問に思うことがございます。

耐震の関係については、町の認識としては、現時点では今までにそれなりの耐震整備をしてきたというふうにも取れるわけですがけれども、この病院の建て替え計画の直前の段階での病院の局長の話ですと、確かに耐震の設備、今やれることはやったんだけど、ただ、コンクリート構造物の中に十分できてないものが、例えば水道であったり下水であったりとか、そういったものが経年劣化を起こして揺れに耐えれないと、そういうこともお聞きをした上で、私たちが建設計画の議論の中に入っていた経緯がございます。

そこら辺、全体的には町長の答弁も頷けるわけですがけれども、しかし、一番大事な水の問題、下水の問題、あるいはコンクリートの中に入っている部分については、この懸念はまだ払拭されておきませんので、そういった意味では、地震のことを考えたときには、病院の経営が安定方向に向かうことが、ある程度、方向性の確認ができれば、速やかに病院の建設計画を進めていくという、こういう明確な答弁をされるのが、トップの責任じゃないでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 おっしゃるように、水回りで不具合が出てきているのもあるということも聞いておりますし、それからクランクですかね、ひび割れも所々入っているということも分かっております。

その辺りは、しっかりと包含しながら、今、申しあげましたようなところ、このところしばらく中断を余儀なくされておりましたから、改めて、今おっし

やられたようなところも含めて、町として、こういう計画で今後進めたいと、  
そういうところもしっかりとお示しをしてみたいと思います。

議 長 そのほか質疑はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号「令和7年度久万高原町立病院事業会計補正予算  
(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第89号「令和7年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算  
(第1号)」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第89号「令和7年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第90号「令和7年度久万高原町下水道事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第90号「令和7年度久万高原町下水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

日程第9、議案第91号「久万高原町辺地総合計画の変更について」を議題とします。

本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(森 博総務文教厚生常任委員長を指名)

森委員長

総務文教厚生常任委員会、議案審査結果報告書。令和7年12月19日。

総務文教厚生常任委員会に付託された議案第91号につきまして、12月11日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告します。

議案第91号「久万高原町辺地総合計画の変更について」

事業内容の変更を行う必要が生じたことに伴い、辺地対策事業債の事業予定額の範囲を超える変更が必要となったため、法律に基づいて総合整備計画を変更するもので、対象となるのは、西谷地区作業道天狗高原休場線改良工事の事業費の変更となる、との説明がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

その他の質疑として、いろいろな事業をする上で、数字は事業の効果や実績を示す根拠であり、議論の出発点である。どの事業においても、数字を十分に

つかんでおくべきであるが、との質疑に、数字は町民への分かりやすい説明において、最も重要な要素であると認識している。人口減少に伴う指数の変化も含め、改めて課長会等で数値把握の徹底を確認する、との答弁がありました。

面河小学校の休校、廃校の決定を受け、町内全域の学校編成の検討は続けているのか、との質疑に、9月から全11校で、保護者、教職員を対象とした座談会を実施し、高い出席率の中で、率直な意見を収集した。1月から2月に中学校校区単位、久万、美川で検討会を開催し、2月末までに公共交通の在り方等も踏まえた今後の小・中学校の方向性を示したい。

進捗は議会にも適宜、共有していきたいとの答弁がありました。

役場内でのパワハラ等の問題がまだまだ継続している懸念があるが、現在の相談、対処体制についてはどのようになっているか、との質疑に、職員が気兼ねなく相談できるよう、第三者機関に外部相談窓口を設置しており、庁内掲示板を通じて窓口の周知も行っている。

予防策として、毎週1回、ハラスメントコラムも配信し、啓発活動を行っている、との答弁がありました。

政治倫理条例を検討されていると思うが、今後どのような流れになるのか、との質疑に、条例案については、一度提示した後、現在、再検討を行っている段階であるので、準備が整い次第、改めて提案したい、との答弁がありました。

自治会の活動補助金の算出根拠が実態と乖離している事例があるのではないかと。以前は不透明な点もあったが、地方自治法に基づき、適正な執行のために調査を徹底すべきではないかと、との質疑に、総務課としては、各自治会から会員名簿の提出を受け、人数を確認した上で適正に執行している、との答弁がありました。

自治会長報酬を自治会に入れるところもあれば、個人で受け取る自治会もあり、個人に入っている場合は税務相談が必要になるなど、管理を曖昧にすると、現場で混同がおき、個人、行政双方に責任問題が生じる恐れがあるのではないかと、との質疑に、自治会運営の補助金と自治会長の報酬については、振込先を分けるなどの手続を取っている。制度上の区別はできているが、一部の自治会で残る慣習については、自治会長会などの場で報酬は会長個人が受け取るべきものであると、根気よく周知、アナウンスを継続して、適正化を図りたいとの

答弁がありました。

以上で報告をいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。  
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
森委員長、お引き取りください。  
これより討論に入ります。  
委員長の報告が終わりました。  
議案第91号「久万高原町辺地総合計画の変更について」質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号「久万高原町辺地総合計画の変更について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 お諮りします。

日程第10、議案第92号から日程第14、議案第96号までの「指定管理者の指定について」に関する5件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、日程第10、議案第92号から日程第14、議案第96号までの「指定管理者の指定について」に関する5件は、一括議題にすることに決定しました。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(阪本雅彦産業建設常任委員会委員長を指名)

阪本委員長 産業建設常任委員会に付託された議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第96号につきまして、12月11日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第92号「久万高原町姫鶴荘の指定管理者の指定について」

現在の指定管理者の指定管理期間満了に伴い、公募により選定された株式会社久万高原開発を指定管理者として指定するものです。指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

審査では、新たな指定管理者に期待する投資の内容と、その投資に対し、町が参画する可能性についての質疑に、指定管理者からは、コテージの内装更新

や、星空ブランコの整備といった提案を受けている。町として、当面、投資を行う予定はない、との答弁がありました。

過去にコンサルタントを起用して策定した観光計画における四国カルストの有効活用という方針が、新たな指定管理者の投資計画と整合しているか、との質疑に、当時の計画と詳細な照合までは行っていないものの、指定管理者の公募要項の中に、計画の要素を盛り込み、条件提示を行っている、との答弁があった。

策定した観光計画を土台として検証し、町の意向を指定管理者の運営に反映させるべきであり、現状では、計画は軽視され、運営が丸投げになっているのではないかと、との質疑に、公募条件の中には、計画の要素を盛り込んで条件提示はしている、との答弁があった。

新たな指定管理者の選定に当たり、四国カルストのポテンシャルを生かした関係人口の拡大や、近隣施設天狗荘に比肩する実績向上など、具体的な期待値をどのように求めているか、との質疑に、新管理者の計画上の売上目標が現状の1.5倍となっている。ポテンシャルを最大限に引き出すことで、現行以上の実績向上を期待している、との答弁がありました。

観光拠点としてのDMO構築が課題となる中、大規模な民間事業者が指定管理を担うということになるが、これまでの議論と、今後の方向性をどのように整理していくのかとの質疑に、DMO構築には苦戦をしているが、将来的には外資に頼らず、施設運営や物販、旅行業を統合的に担える組織が理想であると考えている。庁内でも丁寧な検討を進めていきたい、との答弁があった。

天空の郷さんさんや、道の駅みかわは、施設間の考え方、営業の取組の考え方が若干異なっているような部分も見受けられるが、大規模事業者の参入に合わせてDMOの考え方を刷新し、新たなDMOの考え方で推移していく可能性があるのか、との質疑に、特定の事業者がDMOの中心になるのではなく、まずは人材確保を軸に、将来的には物販、旅行、施設運営を統括できる組織体が不可欠であると考えている、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第93号「久万高原町姫鶴平コテージの指定管理者の指定について」

現在の指定管理者の指定管理期間満了に伴い、公募により選定された株式会

社久万高原開発を指定管理者として指定するものです。指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっています。

審査では、合併以来、トイレが撤去されたままとなっているキャンプ場は、利便性の欠如を新たな指定管理者に押しつけるべきではないのではないか。関係人口の拡大や、施設投資への期待はどのように考えているのか、との質疑に、昨年度導入した移動式トイレの設置については、新たな指定管理者と柔軟に対応していきたい。

また、インターネット予約システムの導入など、利用者の利便性向上に資する提案を、新管理者から受けており、交流関係人口の拡大を期待している、との答弁があった。

コテージ、キャンプ場付近のトイレ不足や、配置の不備が観光客の利便性や水源の衛生管理を行っている。指定管理者の運営都合を優先せず、町として必要なトイレ整備を行うべきではないか、との質疑に、トイレの基数自体は足りていると認識している。設置場所については、前管理者の人手不足等の事情により、既存トイレに、併設者がキャンプ場の近くにあるのが理想だと考えている。今後は新たな指定管理者と、改めてキャンプ場側への設置について調整を図りたい、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第94号「久万高原町林業研修センターの指定管理者の指定について」

現在の指定管理者の指定管理期間満了に伴い、公募により選定された株式会社久万高原開発を指定管理者として指定するものです。指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

審査では、四国カルスト内の宿泊施設の稼働率向上は重要であると思うが、既存施設の名前が古く、魅力に欠けるため、民間への指定管理移行を機に、一般客に響く愛称への変更や公募を検討すべきではないかとの質疑に、名称に関しては同感であるので、名称変更は条例上の手続を要するものの、親しみやすい通称名の導入について、新指定管理者と前向きに検討していきたい、との答弁があった。

以前行われていた社会人陸上部の夏季合宿誘致については、新指定管理者の提案に含まれているのか、との質疑に、新管理者の提案には、教育旅行に関する

る言及もあり、合宿を含めた利活用に期待している旨の答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第95号「久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定について」

現在の指定管理者の指定期間満了に伴い、公募により選定された一般社団法人久万高原町観光協会を指定管理者として指定するものです。指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

審査では、高いポテンシャルを持つ千本高原キャンプ場の指定管理を観光協会が担うことを機に、周辺の遊休地も取り込んだ地域一帯の観光資源活用を検討すべきではないか、との質疑に、現在もニーズに応じたドッグランサイトの整備などが進んでいる。波多野川地区の特色ある農業や遊休農地対策と連携をすることで、観光消費額のさらなる増大につながるよう取り組んでいきたい、との答弁があった。

町内のキャンプ場の予約サイトが施設ごとに分散している。利便性向上のため、観光協会のサイト等で一元的に予約管理できるように指導すべきではないか、との質疑に、一元化は理想的であるので、事業者のシステム上の都合等も考慮しつつ、新たな指定管理者に対して提案を行いたい、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第96号「面河溪自然環境保全活用交流拠点施設の指定管理者の指定について」

現在の指定管理者の指定期間満了に伴い、公募により選定されたグッドリバー株式会社を指定管理者として指定するものです。指定の期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年1日までの3年間となっております。

審査では、新しい指定管理者には、観光客の誘客がどのくらいアップされることを期待しているのか、との質疑に、売上げの期待では25%程度の上乗せを見ておりますので、最低そのラインを期待したい、との答弁があった。

面河地域の観光振興には、強みであるキャニオニングに加え、山岳アクティビティや、自然観察などの機会提供を増やすことが重要であるが、新指定管理者における取組の考え方であるとか、事業案の提示というのがあるのか、との質疑に、夏季以外の長期的な集客につなげるべく、他県での実績を生かしたネイチャーガイドの育成、活用などの提案を受けている、との答弁があった。

山のアクティビティにおいて、地元ガイドの育成、雇用を継続させることが施設の存在意義につながると思うが、新指定管理者の取組や考え方は、との質疑に、安全管理については新管理者が担い、開設業務などは地元住民や高齢者を雇用する仕組みを提案されており、地域に利益が還元される体制を構築していきたい、との答弁があった。

新たなアクティビティ展開に向けたガイドの個人的な確保方法については、との質疑に、新指定管理者が有する地域活動、団体等とのつながりを生かすとともに、役場が仲介役となって、地元住民との関係構築を支援していくことで、ガイドの確保に努めたい、との答弁があった。

面河地域の玄関口となる面河ふるさとの駅や、今回の指定対象施設との連携について、その可能性や見通しはどうか、との質疑に、新指定管理者の提案には、同施設や山頂の施設との連携が盛り込まれており、既に構築されている関係を生かした相互協力が可能であると理解している、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長 委員長報告が終わりました。  
ここで委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
阪本委員長、お引き取りください。

議長 委員長報告が終わりました。  
これより、質疑・討論・採決については、1件ずつ行います。

議長 まず、議案第92号「久万高原町姫鶴荘の指定管理者の指定について」、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第92号「久万高原町姫鶴荘の指定管理者の指定について」  
は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第93号「久万高原町姫鶴平コテージの指定管理者の指定につ  
いて」、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第93号「久万高原町姫鶴平コテージの指定管理者の指定について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

続いて、議案第94号「久万高原町林業研修センターの指定管理者の指定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号「久万高原町林業研修センターの指定管理者の指定について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第95号「久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号「久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第96号「面河溪自然環境保全活用交流拠点施設の指定管理者の指定について」、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第96号「面河溪自然環境保全活用交流拠点施設の指定管理者の指定について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 ここで、15分まで休憩を取ります。(午後4時08分)

(休憩)

議長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後4時15分)

議長 お諮りします。

日程第10号、報告第15号から日程第19、報告第19号までの決算特別委員会議案審査結果報告の5件については、関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、報告第15号から報告第19号までの5件を一括議題とすることに決定しました。

委員長の報告を求めます。

本会議は玉井議員が欠席しておりますので、副委員長から報告を求めます。

(高橋 誠決算特別委員会副委員長を指名)

高橋 誠 決算審査報告書。

副委員長 令和7年度第5回久万高原町議会定例会において、当委員会が付託を受けた、次に掲げる決算の審査の経過並びに結果を、下記のとおり報告する。

いずれも令和6年度です。

久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算。病院事業会計決算。老人保健施設事業会計決算。簡易水道事業会計決算。下水道事業会計決算。

審査期間、令和7年10月6日、10日、15日、21日、30日です。

審査経過。

当委員会は、町当局から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書等に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに主要施策の成果に主眼を置き、担当職員の説明を聴取し、慎重に審査をした結果、原案のとおり認定をすることに決定した。

ここからの決算内容の報告につきましては、まとめております決算審査報告書の要点を報告させていただきます。

決算内容。

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、歳入総額137億1,580万円、歳出総額126億4,565万円である。

一般会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額104億193万円、歳出総額95億7,251万円で、実質収支は6億6,411万円となっている。

財政構造の弾力化を判断する経常収支比率が88.4%と昨年よりも0.6ポイント改善したが、財政の硬直化が続いており、今後も財政の健全化に努めることが必要である。

一般会計と特別会計を合わせた起債残高は、前年度と比較して3億5,218万円減少し、120億2,894万円となったが、実質公債費比率は10.4%と、前年度と同率となっている。

2ページに入ります。

基金全体での現在高は52億5,029万3,000円で、前年度と比較して、8,370万6,000円の減で、今後もそれぞれの基金設置目的に沿って、有効かつ効率的な運用が望まれる。

町税において、前年度より2,203万円の減、税収確保対策は喫緊の課題であり、基幹産業である農業、林業をはじめとする産業振興により、町民の税収を増やし、また、移住の促進により、納税者を増やすなど、町全体の課題として、税収の確保に不断の対策を講ずるべきである。

財政指数の上では、おおむね健全な財政運営のようにも見えるが、多くの課題もあり、地方公会計による分析を進め、課題、問題点を明らかにした上で、経営の視点を持って行政施策の推進を図る必要がある。

一般会計、特別会計、事業会計について、担当課に決算状況を聴取し、審査した結果、委員会の意見は次のとおりである。

総務課、財政関係。当初予算編成においては、依然として5億円前後の基金繰入を想定しないと予算の編成が難しい状況が続いている。基金繰入への依存体質から脱却するため、3年後には繰入金をゼロにするといった、削減の明確な方向性を示すべきである。

また、強い危機感を持ち、地方交付税の推移も正確に認識し、将来も安泰であるという楽観的な見通しを持つべきではない。基金繰入を限りなくゼロにしていくためには、行財政改革の推進が必要不可欠であり、具体的な内容を含むKGIと実行計画を伴うスケジュールを、総合計画と連動させて取組を示すべきである。

大きな事業、小さな事業を問わず、投資した事業の効果や町の財政事情を分かりやすく町民に知らせ、情報の共有を図り、協働のまちづくりを一層進めることが必要。

防災関係。

自主防災組織の活動には温度差があり、孤立の可能性が高いや、長時間の停電の可能性のあるなどの地域固有のリスク情報を自主防災組織に提供し、それを踏まえた避難訓練の実施を、積極的に働きかける取組が必要。

災害備蓄について、各家庭におけるローリングストックの考え方を浸透するための啓発活動と、避難をしない人、できない人、特に要配慮者の個別避難計画や、自主防災組織による避難誘導の初期の対策を、災害時の拠点である支所や地域への共有を浸透させる取組が必要。

避難所は耐震性や距離の問題など、災害の種類によって開設基準が異なるため、住民に分かりやすく、明確に示すことが必要。

総務、行政関係です。

ハラスメント対策について、全職員への人権教育、研修の徹底が必要であるが、適切な指導と明確なハラスメントの区別により、風通しのよい職場環境づくりを求めたい。

防犯灯は、中間の集落が消滅した場合と、上流の集落、特に高齢者、単身、老夫婦世帯など、経済的負担が大きい集落は、地域と丁寧に協議を進めて、行政の配慮を求めたい。

次、まちづくり関係

集会所においては、地域の一定避難所や、コミュニティの中心の施設となることから、経年劣化による大きな修繕など、維持管理については検討を求めたい。

フロントヤード改革については、ICT化、デジタル化を進める上で、住民

本位の形で検討し、窓口改革や窓口のシステムをつくることが必要。A I の利用や先進的な取組は、町がリードして取り組むことが必要。

行革政策係関係。

総合計画、総合戦略に基づく事務については、町の最上位計画に基づく執行であるため、行政監査が必要、町の監査委員による監査が難しい場合は、外部監査や専門的な監査方法の検討が必要。

地域公共交通の見直し後、2年を経たずして民間バスの維持という基本方針が崩れつつあるため、抜本的な見直しを、スピード感を持って行うことが必要。

次、支所関係。

御三戸での河川事故については、地元以外の人への情報提供など、支所が事故防止に向けた対策に取り組むべきである。

地域運営協議会に関しては、支援員と連携し、未加入地域に必要性を啓発し、設立を促進すべきである。

まちづくり戦略課。

脱炭素先行地域については、1億円近くの費用を投じながら、具体的な成果が出ていない。これまでに調査したデータを基に、地域課題を解決させる具体的プランを早急に策定し、議会や町民に示すべきである。

いろいろな事業の仕組みについて、大まかな目的や補助金の説明が曖昧で分かりにくい。整理整頓し、町民にも分かりやすくすべきである。

観光をはじめ、行政サービス全般に関して、町民の納得を得ながら、料金の見直しやサービスの廃止などをするなど、コンパクト化した財源で、町民のための事業を行うなど、まちの経営に取り組む姿勢が必要。

ふるさと納税については、他市町に比べ、魅力的な返礼品が少ないため、損益分岐点を考慮した、採算性を持って事業に取り組む姿勢が必要。

ふるさと納税の返礼品に関しては、マネジメント能力のある優れた人材を積極的に活用し、目線を変えるべきである。

美川エリアの観光については、他のエリアと比較して、しっかりと生かせるところが少ないが、町の中心に位置しているため、観光振興を考える上でも、しっかりと取り組むべきである。

名勝地である古岩屋の歩道や休憩所、トイレは維持管理が不十分で、観光客

を誘客できる状況にないため、早急に整備する計画を立て、誘客できる状態にすべきである。

次、消防本部消防署。

マイナンバーカードを保険証として登録していれば、搬送先でスムーズに対応できるため、マイナンバーカードの利用の重要性について、住民への周知を深めたい。

教育委員会事務局。

星天寮が定員いっぱいになり、町内の生徒が入寮できない状況は進路決定にも関わるため、早急に対策の方向を、保護者に対し示すべきである。また高校の存続だけでなく、教育事業全体の見直しと議論をしっかりと進める必要がある。

認定こども園に児童が集中する現状を踏まえ、教育委員会だけでなく、移住担当や、保健福祉の子育て担当など、他の部署と総合的な連携を図り、全庁的な協議を進めるべきである。

上黒岩岩陰遺跡は、町内の観光資源にもなり得る、世界に誇れるべき遺跡であるため、地域への愛着を育む地域学習として活用するなど、利活用を推進すべきである。

生涯スポーツ施設については、利用状況をしっかり把握して、他の活用策を講じる等、施設の在り方について検討すべきである。

ラグビー場は人工芝の劣化が進み、プレーにも支障が出ているため、早期の改善が必要である。

保健福祉課。

保健福祉課は業務が多岐にわたり、限られた時間の中で業務を正確に、効率的に行うためのDX推進については、積極的に取り組む必要がある。

民生委員の成り手不足は年を追うごとに各地に広がっており、担当区域や体制について、見直しを求めたい。

高齢者あるいは障害者は、コミュニケーションが取りづらいため、日頃どうい生活を送っているか、生活上の悩みやカウンセリング等、調査を毎年すべきである。

コロナ禍以降、敬老事業は縮小傾向にあり、記念品配布といった地域には新たなやり方など、情報提供して指導していくことが必要。

農業戦略課。

中山間地域直接支払制度は、高齢化、後継者不足により、制度の維持が難しくなっており、国の施策とともに、町独自の考え方を踏まえた対策を考える必要がある。

6次化産品については、まちづくり戦略課が行っていると言われていたが、農業戦略課の施策として、ふだんから連携を取り、しっかりと取り組むことを求めたい。

受託農家の機械補助のような農家の利益につながる施策については、ホームページや広報のみでなく、防災行政無線などを活用して、広く周知することなどを検討されたい。

耕作放棄地の農地法に基づく遊休農地に関する措置については、遊休農地か、再生利用か、困難な農地か、適切な措置をすべきである。

住民課。

マイナンバーカードの更新手続は、高齢者にとって難しいことから、その対策は必要。

医療費の高騰対策について、関係課と連携を強化するとともに、情報共有して、しっかり取り組むべき。

地域医療の存続については、国の交付金依存度が高く、国保会計もしっかり取り組まなければならない。

ごみ処理も減ってきており、ごみ袋有料化したときの目的は達成してきていると思うが、無料化も検討の余地があるのではないか。

建設課。

老朽化した橋梁の更新は、地域などの実情を踏まえた判断基準を十分に協議することが必要。台風の大型化や南海トラフ地震など、緊急性を鑑み、災害対策に関する予算は当初から検討すべきではないか。

立地適正化計画を策定しているが、中核施設である町立病院の建設計画が中断していることにより、それに附帯した旧町道や水路の整備、片側歩道化などの事業が滞っていることについては、しっかりした対応を求めたい。

現在、耐震化できていない公営住宅については、将来を見据えた若い子育て世代が住めるような集合住宅を検討すべきである。

林業戦略課。

高性能林業機械の導入は、生産性の向上と労力軽減に貢献しており、成果も十分に上がることから、補助額の増額を前向きに検討されたい。

自伐林家を認定事業体に格上げすることや、林業商社天空の森は明確な役割を担い、林業界全体の組織立った組取を行っていくことが必要。

施業地が奥地化する中で、皆伐へのスムーズに移行促進するための施策が必要。林業生産を上げ、若い人が定住できるための農業、林業での所得目標を掲げ、具体的な計画を、林業商社や担当課が検討していくべきである。

皆伐地については、路網の崩壊リスクが高く、奥地では発見も遅れることから、災害防止と管理継続のため、町独自の路線設計基準を早急に設ける必要がある。

作業道の開設基準など、自伐林家などにも浸透させるため、素材生産者の協議会などを早く組織し、町も積極的に施策を進めていく必要がある。

豪雨時の路面洗掘や崩壊、高性能林業機械、トラックの積載量増加による道路への負担も増えているとともに、林道の維持管理組合の高齢化、人手不足による管理の限界が来ていることから、林道の舗装管理について、新しい予算の確保や意識改革を求めたい。

議会事務局。

現状では、財務監査が主であり、総合計画、総合戦略に基づく事務事業の行政監査が行われていないと思われる。行政監査の実施をすべきであり、必要に応じて、外部監査の活用についても、検討していくべきである。

これよりは特別会計です。

国民健康保険事業特別会計。

医療費の分析については、データをしっかりと分析し、医療費削減計画を立てる必要がある。

国民健康保険診療所事業特別会計。

診療所の医師の形態については、両診療所とともに、町立病院からの派遣となるが、しっかりと地域医療に取り組むべきである。

介護保険事業特別会計。

介護人材が多く離職している状況は、近い将来、この中で介護保険サービス

を受けられない状態とならないよう、将来の計画を立て、医療福祉が行き届くよう、取組を求めたい。

これより事業関係です。

訪問看護事業特別会計。

経営の状況については、しっかりと報告する必要がある。

久万高原町立病院事業会計。

病院の建設については、経営の安定化が先決として中断をしているが、今後の方向性について、示すことを求めたい。

2次救急告示病院としての役割を今後も果たすためには、受入れできない場合でも適切に対応し、応招義務を果たすよう求めたい。

訪問診療、訪問介護については、自治体病院として、遠隔地であっても、しっかり取り組む必要がある。

町立病院として、眼科や整形外科などの専門科の診療日以外に、専門外の受診であっても診療するという、総合診療の体制や対応を求めたい。

老人保健施設事業会計

コロナ禍にあって、夜勤職員配置加算の返納があったが、施設としては金額も大きいことから、加算取得の努力は必要。

あけぼのの職員の平均年齢は予想より若く、離職も近年ないことは、相対的に職場環境がよい中で業務ができていることであるので、今後も若い世代の雇用継続に取り組まれたい。

簡易水道事業会計。

上水道については、地域によって収納形態、方法が異なると不公平感があるため、一元化していく方針を町が示し、丁寧な説明を行い、順次導入すべきである。

全体を通じて、本年度の決算審査において、委員から提案のあった事項を3点まとめ、総評としたい。

1つ目、財政の健全化に向けた抜本的な行財政改革の断行と透明性の確保。

基金繰入金の計画的な削減と将来の人口減少、交付税減少を見据えた財政規模。最終的には一般会計規模の縮小が最重要課題であり、基金繰入金を限りなくゼロにするため、人員削減や行財政DXを含む具体的スケジュールと、KG

I を設定した抜本的な行財政改革が不可欠である。

また町の経営状況や将来像を町民に分かりやすく示し、事業の投資効果や財政実情を共有することで、町民との協働のまちづくりを一層推進する必要がある。

2 つ目です。地域の実情に応じた防災体制の強化と行政サービスの構築。

自主防災組織の活動レベルを均一化するため、地域固有のリスク情報に基づいた避難訓練を促進する必要がある。

また、高齢化、過疎化が進む末端集落の経済負担について、行政は実情を丁寧協議し、配慮を示す必要がある。

さらに、基本方針が崩壊しつつある現状を踏まえ、地域公共交通の抜本的な見直しをスピード感を持って行い、弾力的な運用の検討を求めたい。

3、持続可能な地域社会のための攻めの施策展開と人材の活用。

脱炭素先行地域計画や地方創生関連事業について、地域課題を解決する具体的プランと、成果を早急に策定し、議会や町民に示し、優れた人材を積極的に活用するなど、視点を変えたマネジメントが必要であり、職員全体が経営意識を享受し、行政の説明責任を果たすため、議会との十分な協議の機会を持つことを図られたい。

報告は以上です。

議長

報告が終わりました。

これより一括して質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今回の決算特別委員会では、委員長代行で決算審査を取りまとめていただき、感謝申し上げます。

各課のヒアリングを行っていく中で、改めて明らかになったこととして、監査の在り方が財務監査に偏り、計画を実行する予算執行の効果、分析をチェックすべき行政監査が十分に行われていない事実が確認され、町も外部監査実施

の可能性を踏まえ、機動的な対応を行うと言明されました。

一方、職員は、限られた時間の中であって、真摯に対応していただいたことに改めて感謝申し上げます。今後は行政監査をどのように進め、町民に対して、町の透明性に向けた姿勢が問われることとなりますが、委員長代行として、広範な内容の審査結果をまとめられた高橋 誠委員長代行の立場として、今後の思いを述べていただければと思います。

議 長 (高橋 誠決算特別委員会副委員長を指名)

高橋 誠 岡部議員の質問にお答えします。

副委員長 御質問の行政監査については、本議会でも議論がございました。町も行政監査の方法については、検討する必要性を認めていると思っております。

今後は、早急にこのことについて取り組んでいただき、適正な監査ができるよう、進めてもらいたいと考えております。

以上です。

議 長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

高橋副委員長、お引き取りください。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

報告第15号から報告第19号までの5件は、一括して委員長の報告のとおり認定したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、報告第15号から報告第19号までの決算特別委員会議案審議結果報告の5件は、一括して委員長の報告のとおり認定しました。

議長 ここで、しばらく休憩いたします。 (午後4時42分)

(休憩)

議長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後4時43分)

お諮りします。

お手元に追加議事日程が配付されています。これを日程に追加し、議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、日程を追加して議題とすることに決定しました。

議長 追加日程第1、議案第97号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算(第6号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

(3款2項2目)

(4款1項1目)

議 長 提案理由の説明が終わりました。  
これより、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第97号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第97号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり可決しました。

議 長 追加日程第2、議案第98号「令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第98号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第98号「令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決しました。

議 長 追加日程第3、発議第9号「最低賃金の引上げに伴う中小企業に対する支援の拡充を求める意見書について」を議題とします。

趣旨説明をお願いします。

(阪本雅彦議員を指名)

阪本議員 発議の趣旨説明

議長 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

阪本議員、お引き取りください。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

発議第9号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号「最低賃金の引上げに伴う中小企業に対する支援の拡充を求める意見書について」は、提出者提案のとおり可決しました。

議長 追加日程第4、「総務文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

お諮りします。

総務文教厚生常任委員長から、久万高原町議会会議規則第73条及び第75条の規定により、別紙のとおり、閉会中の継続調査の申出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定しました。

議長 ここでお諮りします。

時間延長をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、時間延長することに決定しました。

会議を続けます。

議長 追加日程第5、「産業建設常任委員会所管事務調査報告」を行います。  
委員長の報告をお願いします。

(阪本雅彦産業建設常任委員長を指名)

阪本委員長 11月26日から28日、関東方面での視察を行いましたので、報告を行います。

茨城県農業総合センターでは、近年、夏季の高温の影響により、外観、品質

低下が大きな問題となっているあきたこまちに代わる品種として、本町でも試験栽培が行われている、にじのきらめきの高品質安定多収栽培方法について研修してまいりました。

田植は5月上旬、稲刈りは9月上旬と、本町のあきたこまちと同時期の栽培でございました。また、草丈はコシヒカリより20センチ短く、対倒伏性に優れること。また収量は710キロと、等級平均は1.2等で、高温障害による落等もほとんどないとのことでした。

収支は基肥施用量が1.6倍で、経費増ながら、茨城県産のコシヒカリと比べて、10アール当たり2万4,487円の増収になったそうです。食味については、粘りが強く、甘味は少なめで、すし、丼物よりも日本のファストフードとして、外国人に好評のおにぎりに向いている、との説明でございました。

施肥量が多く、減化学肥料の清流米ブランドにはならないことをどうクリアするかの問題は残りますが、久万高原町は清流米に代表される美味しいお米の産地であり、現在、高温障害はほとんど発生しておりませんが、これからも、夏季の高温傾向は続くこと、全国的にあきたこまちからにじのきらめきに切り替わることを想定すると、積極的に試験栽培を行うことは必要と考えます。

同じく、茨城県にある森林総合研究所は、森林、林業、木材産業に関わる研究を行う我が国唯一の機関であり、気候変動、生物多様性をはじめ、木材利用や林木育種、地域振興に関わる課題を基礎から応用、社会実装まで、幅広く研究対象として研究している国の機関です。

ここでは、改質リグニンと林地からの搬出に関する新しい技術の研修を行いました。

リグニンは木材の20%から35%を占める主要成分で、自主によって構造のばらつきが大きく、工業製品材料としての利用が困難でした。しかし、日本固有種である杉のリグニンの構造が均一であることを発見し、ポリエチレングリコールを加えて加熱し、抽出した改質リグニンは、加工性が高く、熱に強く、様々な材料と複合化することで、高耐熱性プラスチックや繊維強化プラスチック、FRPと、様々な製品材料として利用可能な新しい素材です。

現在、同研究所とメーカーとの共同研究が行われており、用途開発、試作品製造、特許化が進展しており、3兆円規模の市場創設が期待されております。

また、大規模製造技術の確立、副産物利用技術の開発、開発リグニンの製造事業の実現可能性調査を推進しており、本県鬼北町では、試験プラントの建設も始まっています。

久万高原町においても、本格生産に向けた調査研究に取り組むべきと考えます。

また、この研究の責任者である山田企画部上席研究員は愛媛県出身で、久万高原町のこともよく御存じで、実用プラントは林業地、久万高原町でとエールもいただきました。

また、搬出の省力化のために、無人グラブローダーの視察を行いました。これは電子制御が可能のように、機械の関節部に角度センサーを、油圧シリンダーや油圧モーターを制御するために、電磁比例弁を取り付け、丸太をつかみ、積み込むために数々のカメラを装備し、最適な積載位置を、深層学習を用いて制御するものです。

実際に丸太の積載動作を見学しましたが、まだまだ誤差が大きく、つかむ部分で失敗しましたが、つかみ直すことをプログラムされており、実用に値する制度ではないとしても、積み込むことができました。

成功率と動作速度の向上は改良の余地がありますが、木材生産作業の省力化と安全性向上の近未来を見ることができました。

衆議院議員会館にて、農水省から中山間農業の可能性について、直接レクチャーを受けました。

中山間地域は、農業生産額、耕地面積ともに4割を占めるものの、人口は1割にしか過ぎず、さらに急激に減少することが懸念されています。農業生産活動のみならず、地域資源、農地、水路等の保全や、生活、買物、子育てなど、集落維持に必要な機能が弱体化するのを防ぐため、農村型地域運営組織RMOを推進していますが、農業に関する活動を加えることにより、手厚い支援を得られるとのことでした。

人口減少、高齢化が進む中山間地域の振興は農水省においても重要課題であり、様々な支援制度が用意されていました。

議会もともに研究し、提案していくことが必要だと感じました。

また、林野庁からは、大径材の新たな活用方法として、上下芯去り平角と、

まさ目板CLTパネル等を製材する新商品開発や、真空減圧乾燥機の可能性について、お話を聞きました。

大径材から集成材のラミナの製材した場合、のこを入れる回数が多いため、歩留りが悪化し、加えてラミナの単価が低いため、大径材の価格が低迷している。

構造材として製材し、歩留りを高め、原木価格の向上、ひいては森林価格の向上を目指す取組は、乾燥技術の確立において課題を残しつつも、大きな可能性があると感じました。

また、1964年の木材輸入の自由化以来、平成14年18.8%まで下落した木材自給率は反転し、令和6年現在、42.5%まで上昇したが、輸入丸太は減少したものの、製品の輸入は減少しておらず、木材供給量の半分を占めており、国産材生産を圧迫している。

国産材の供給利用料は、令和5年3,400万立方メートルが、令和12年4,200万立方メートルと増加することが予想されており、被住宅分野等における国産材の需要拡大では、JAS構造材CLTの活用を、木質バイオマスの利用環境整備では、林地残材の効率的な収集搬出システムの構築を、輸出力強化のためには、丸太中心の輸出から製材品、合板等の付加価値の高い木材生産への転換と、新たな輸出先の開拓を求めている、とのことでした。

今回、試験場や研究室での新たな取組とともに、省庁の目指す方向性を確認することができ、大変有意義な研修でした。

以上です。

議長 阪本委員長、お引き取りください。

以上で、産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

議長 追加日程第6、「議会改革特別委員会「議会報告会」の報告」を行います。  
委員長の報告をお願いします。

(瀧野 志議会改革特別委員会委員長を指名)

それでは、令和7年度久万高原町議会報告会の報告をいたしたいと思います。  
議会改革特別委員会委員長。

令和7年度の議会報告会について、その概要と結果を御報告いたします。

今年度の議会報告会は町内8か所を巡回する形式にて、10月31日から11月21日にかけて開催をいたしました。

各会場では、常任委員会からの報告に加え、町民の皆様との意見交換を行い、各地域の実情を改めて肌で感じ、町民の皆様との生の声を直接伺う貴重な機会となりました。

まず、開催実績について報告をいたします。

計8会場で合計159名の皆様に御参加をいただきました。アンケートの回収率は96%と非常に高く、関心の高さを伺うことができました。

今回の成果といたしましては、地域単位での開催としたことで、地元の課題について発言しやすかった。身近な場所で開催され、参加しやすかった、との声を多くいただきました。

道路河川の維持管理や、鳥獣被害、地域の過疎化や学校の統廃合、そして町の財政状況など、地域ごとに切実かつ具体的な課題が共有できたことは大きな意義があったと感じております。

一方で課題や反省点も浮き彫りとなりました。参加者の構成を見ますと、60代以上の男性が中心であり、女性や若者、現役の子育て世代の参加が依然として少ない現状があります。

また、委員会報告においては、資料がなく分かりにくい。もっとかみ砕いて説明してほしい、といった御指摘や、質疑応答の際に、議会としてどう考えているのかという厳しい回答を求める声もいただきました。

広報の面でも、防災行政無線や自治会文書での戸別配布等で周知を行いましたが、地区によっては参加者が1桁の会場もあり、より多くの町民に参加していただくための周知方法や、開催時間の工夫が、今後も必要であると感じられております。

今回いただいた貴重な御意見、御提言を単に聞くだけで終わらせることなく、執行部への提言や、今後の議会活動に反映させていくこと。また、全議員が町民の皆様への負託に応えるべく、地域の問題解決に向けて真摯に取り組む責任が

生じたことを申し添え、報告とさせていただきます。

以上です。

議長 瀧野委員長、お引き取りください。

以上で、議会改革特別委員会議会報告会の報告を終わります。

議長 お諮りします。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。 (午後5時10分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 閉会に当たりまして、お礼を申し上げたいと思います。

12月議会、大変お世話になりました。皆様ありがとうございました。

それぞれの議案、慎重な御審議をいただき、お認めをいただきまして、心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

また、議論の中で久万高原町を、持続可能なまちづくりにどうしていけばいいか、そういう幅広い視点で、たくさんの貴重な御意見を頂戴しました。皆様方の御意見をしっかりと胸に刻みながら、今後、行政の運営に反映してまいりたいというふうに思っております。心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

いよいよ年末でございます。あと僅かでございますけれども、どうぞ年末、御自愛をいただき、また明年もお元気で御活躍を賜りますように心からお祈り申し上げます。12月議会のお礼の挨拶に代えさせていただきます。と思いま

す。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会では、提出されました各議案につきまして、慎重かつ活発な審議をいただき、全ての案件は滞りなく議了することができました。これもひとえに議員各位の御尽力と、町長をはじめ執行部の皆様の御協力のたまものと、心より感謝申し上げます。

年の瀬を迎え、寒さも一段と厳しくなってきました。議員各位並びに執行部の皆さんは、健康に十分に御留意いただき、引き続き町政の発展に御尽力いただきますようお願い申し上げ、また穏やかな新年を迎えられることを心より祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上で、令和7年第6回久万高原町議会定例会を閉会します。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員